

平成 27 年度市長と語る会概要（公開用）

参加者数

（人）

日時	開催地域	参加者数
平成 27 年 10 月 24 日（土）	明科地域	9 0
24 日（土）	三郷地域	9 0
25 日（日）	堀金地域	7 2
25 日（日）	豊科地域	1 2 7
31 日（土）	穂高地域	1 0 2
合 計		4 8 1

主な意見・提案事項一覧

明科地域	- 高瀬川運動公園及び上押野農村広場の整備について（明科七貴・市民 A） - 斎藤俊雄作品の収集について（穂高有明・市民 B） - 回覧配布物の一覧表データの提供について（明科七貴・市民 C） - 災害対策（堰堤建設等）について（明科中川手・市民 D） 関連 デジタル防災行政無線の改善要望について（明科南陸郷・市民 E） ほか - 空き家対策、荒廃農地の解消について（明科七貴・市民 F） - JR 篠ノ井線・明科駅周辺整備に合わせた今後のまちづくりについて （明科中川手・市民 G） 関連 県道大町・明科線の歩道設置について（明科七貴・市民 A） - 松本糸魚川高規格道路整備計画の進捗状況について（明科七貴・市民 H）
三郷地域	- 松枯れ対策について（三郷温・市民 A）（三郷温・市民 E） - 市歌を聞く方法について（三郷明盛・市民 B） - 東小倉の市道の拡幅について（三郷小倉・市民 C） - 臭気対策について（三郷温・市民 D）（明科南陸郷・市民 F） - デジタル防災行政無線の改善要望について （三郷明盛・市民 G）（三郷明盛・市民 H） 災害時備蓄品の備蓄状況について（三郷・市民 I） - 定住促進のための空き家（教員住宅等）の有効活用について （三郷小倉・市民 J）
堀金地域	- 野生鳥獣害防止柵の維持管理について（堀金三田・市民 A） - 区への交付金の見直しについて（堀金烏川・市民 B） - 発達障害児への早期対応・支援について （市民 C）（穂高北穂高・市民 D）

	4 デジタル防災行政無線の改善要望について (堀金烏川・市民 E) (堀金烏川・市民 F) (堀金烏川・市民 G) 5 新ルートを活用した山岳観光振興について (堀金烏川・市民 H)
豊科地域	1 街灯整備、有料道路割引への御礼について ごみ袋について (豊科・市民 A) 2 健康づくり施設の整備について (豊科高家・市民 B) 関連 各地域に気軽に運動等できる施設の整備について (豊科・市民 C) 3 少子化進展への具体的施策について (豊科・市民 D) 4 発達障害児への早期支援を (豊科・市民 E) 5 職員の接遇改善について デジタル防災行政無線の改善要望について (豊科・市民 F)
穂高地域	1 太陽光発電パネル設置の規制について (穂高有明・市民 A) 2 防災対策・給水袋の備蓄について (穂高有明・市民 B) 3 新総合体育館の整備について (穂高・市民 C) 4 障がい者が利用できるプール整備について (穂高・市民 D) 5 富田橋の整備について (穂高・市民 E) 6 交通安全宣言について (穂高有明・市民 F)

平成 27 年度市政懇談会「市長と語る会」概要

日時：10 月 24 日（土）10：00～11：30

場所：明科公民館 2 階 講義室

1 開会（上條秘書広報課長：進行）

2 宮澤市長あいさつ

- ・市制施行 10 周年記念事業について
- ・市役所庁舎の建設について
- ・地域課題（国道 19 号歩道設置及び駅周辺整備、明科南保育園整備、松くい虫被害対策松本糸魚川高規格道路整備、上水道対策漏水対策について
- ・穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備事業について
- ・新総合体育館の整備について
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について

3 村上副市長・橋渡教育長、自己紹介

4 懇談内容

○高瀬川運動公園及び上押野農村広場の整備について

（明科七貴・市民 A）夏から川底の石が見えない程度に大町から三川合流まで高瀬川の水が濁っている。大町ダムからの水が濁っているので対処してほしい。次に、高瀬川運動公園の真ん中にビオトープということで 100m、200mの四角地だが、ここは冬も雪の少ないところなので、この高瀬川運動公園の整備をお願いしたい。また上押野農村広場ですがこの頃はマレットをやる人もいなくなった。だから、既製品のウォールを設置して壁テニスやクライミングをする、子どもたちが遊べるような壁を造ってもらいたい。

（市長）川の濁りは、現場を見てないので分かりません。ただ、どんな原因で濁っているのか、万が一決壊するような危険もあるわけですが、高瀬川は一級河川のため県の管理となります。具体的には安曇野建設事務所・大町建設事務所等々と連携を取らなければならないと思います。

運動公園、農村広場は、スポーツ振興、あるいは健康長寿の場として大切だと思いますが、利用状況等も勘案しなければならないと考えています。また、スポーツに親しみやすい環境整備は大切なことだと思っています。協働のまちづくりを進めておりますので、できる限り地域の皆さんと、地域の施設はお互いに協力し合って管理をしていければと思っています。管理の在り方等は、現場の状況等を確認させていただき、今後どのようにしたらよいのか、考え、相談させていただきながら実現していきたいと思っています。

(都市建設部長) 高瀬川の濁りについては、後ほど時期や場所等教えていただく中で、建設事務所、また大町ダムにつきましては私どもの所管となります。大町ダムには以前からお願いしていることは、これからの時期、瀬切れが起きるので年間を通してダムに一定量溜めて、下流に流していただきたいとお願いしてきた経過もありますので、そういったことも含めて大町ダム管理事務所と打ち合せさせていただきたいと思います。

○斎藤俊雄作品の収集について

(穂高有明・市民 B) 川端康成から、安曇野の眺めを描き残すよう勧められた東山魁夷が、安曇野で育った日本画家の斎藤俊雄に制作を託したと聞いています。斎藤俊雄さんは、弟子をとらなかった東山さんから直接教えを受け、唐招提寺の壁画を制作する際、助手を務めました。2006 年、六曲一双屏風仕立ての大作が完成したときは、師との約束が果たせたとの思いだけだったと。碌山美術館研成ホールで、今年 8 月斎藤俊雄日本画展が開催され、初めて長峰山からの安曇野の眺望が公開されたのは、市制施行 10 周年のお祝いとも言える事業だったと思います。この 3 月安曇野市美術館美術資料等収集要綱が制定され、第 1 回美術資料選定委員会が 7 月開催された。市の収集要綱制定後、安曇野市にも働きかけがあったが、「寄付を受けたことはあるが、購入したことはない」との回答がありました。市の財産として次代を担う子供たちに、鑑賞に供することで豊かな感性を育くまれるものと確信します。市制施行 10 周年を記念して次代を担う子供たちのために形あるものを残せたらと思います。斎藤俊雄さんの作品はこのままいけば信濃美術館に收藏されることになると思うが、地元で見られないことは恥ずかしいことと思うので、市長のご意見をお聞かせいただきたい

(市長) 教育委員会の所管ですが、斎藤さんの作品は、大きな屏風に描かれた作品を見せていただきました。長峰山から開発される前の安曇野を描写している素晴らしい作品だと感じています。今、豊科近代美術館にはいろいろな作品が收藏されています。收藏庫が足りないということで増築し、展示場所も広げました。よい作品を保管するには湿度・温度に配慮しなければなりません。また、保管等にも意を注がなければならないなどの課題がたくさんあります。芸術文化豊かなまちづくり、人づくりに繋がっていくように、博物館、美術館等は子ども達、70 歳以上それぞれ無料開放をしています。一方、入館者は少ないといった実態もあります。いろんな作品、どこまで収集することが良いのか。できたら斎藤さんの作品は寄贈していただければ一番ありがたいという思いもあります。ただ、高額であり、後の展示の方法等も含めて総体的に考えていく必要があると思う。安曇野ですべてを収集することは困難です。多くの作品に触れるということは大切だと思うが、即、市として作品を買い求めるところまでは考えていません。一定の方向付けは教育委員会で行うという考えでいます。

(教育長) ご指摘いただいた斎藤画伯の作品どうするかということになると、個別のことになってしまうので一般論として申し上げます、ご指摘のように今年 3 月に美術館美術資

料等収集要綱を制定しましたので購入、寄託、寄贈、所管換え等収集については、その委員会の意見を求めた上で行うということになっています。したがって美術館で購入の場合も選定委員会に諮った上で決定することになります。なお、購入の際は基金がありますので、購入することになればこれを活用することになります。

○回覧配布物の一覧表データの提供について

(明科七貴・市民C) 毎月第三木曜日にし支所長名で各区に配布する回覧資料とその鑑(一覧表)が届けられます。希望というのは鑑に書かれている内容をデジタルデータとして扱えるように各区の担当者にメールで送信するか、市か支所のホームページにアップロードし必要とする各区の担当者がダウンロードできるようにしていただきたいということです。もしこれが可能になれば区の回覧板の鑑の作成作業の8割ないし9割が削減されます。10月の下押野区の回覧板の鑑の内容は全戸配布が1種類、回覧文書は12種類、計13種類のうち下押野区独自のものが3種類他10種類は市からのものでした。この10種類のタイトルは紙で渡された鑑の内容を手で入力したものです。市職員がエクセルで作成したデジタル化文章を紙で出力してアナログ化してその内容を区で再度入力してデジタル化するという無駄な作業を強いられています。本年5月から9月まで担当者をお願いしてメールを送信していただいておりますが本庁への移動で終了してしまいました。市長からの鑑のデジタル化利用を可能にさせていただくよう切望いたします。このような無駄な作業を強いているのが明科支所だけならまだしも全支所で同じようなことが行われているとすると労力の削減と正確度の向上は大きいと予想されます。是非お願いします。市で行われるアレチウリの参加者やゴミゼロ運動の参加者の報告についても同様です。

(市長) 私は常に事務事業を見直しながら無駄を排し、より効率的な行政運営をすべきだと職員にはお願いをしております。すでに合併をして10年が経過したので、前例・先例にとらわれずにももちろん法令や条例に違反するようなことがあってはならないわけですが、しっかり見直すべきものは見直し、自らが前例・先例をつくっていくべきだと思うし、前例・先例は破られるべきものともとらえています。したがって、5支所が同じような体制で一つの方向付けでいかなければいけない。それぞれの支所がそれぞれの方向を向くということだけでなく、市民の皆さんの立場に立ってできる限り区の役員の仕事の軽減を図っていくと同時に、職員も改善すべき点は改善して、仕事量を減らしながら効率的な行政運営がこれからは求められていくと思っています。上司の指示にすべて従うということだけでなく、良いことは自ら率先して提案をして区民の皆さんの利便性向上に努めていこうと思っています。

(市民生活部長) ご提案いただいた回覧の関係につきましては、各地域今までの文書配布方法が違うということがあり、配布先、配布方法についてもバラバラですが、これを変えていくことは大変難しく、過去の前例踏襲をしなければならない部分があるので、市民の

皆さんが混乱しないようにつつがなく進めたいということで、過去のとおり行っているのが現状です。配布される文書の鑑ですが、それぞれ作成して常会長に送り、穂高・三郷地域は組長分を印刷して配布させていただいています。過去の区長会の中で話し合いながら進めてきたところです。ご提案いただいた電子データでということですが、先般ご質問をいただいて初めて知ったところです。「それで皆さんの不便が解消されるならいいのではないかと」と支所課長には申し上げました。ただし、パソコンができる方、そうでない方もいらっしゃると思います。その辺のところも含めて各地域の区長会にお諮りさせていただき、ご意見を頂戴してからということで、話し合いを終了したところです。

○災害対策（堰堤建設等）について

（明科中川手・市民 D）明科の東山が崩れる問題です。中学校の北側にある塔ノ原沢堰堤、その先のカトノ山の堰堤ができていますが、その北側にもう一カ所堰堤を造っていただきたい。明科中心部の土がもろく、下側の人たちが、大雨のときに土砂がいっしょに流れてくるので心配しています。7～8年前に常会、区を通して話をしているが、なかなか届かないのか、私たちは困っています。一部は犀川砂防事務所に確認に来てもらってはいるが、現場を見て対応をお願いしたい。

関連 デジタル防災行政無線の改善要望について

（明科七貴・市民 C）危機管理関連ということで、明科は川もあり、洪水や山崩れの危険があると思います。区で防災訓練をやっているが無線は外に出なければ聞こえないし、下押野区では防災訓練の放送がされなかった。訓練でできないのに本番でできるのか、不安です。市は、今までも何回も危険への対応をとる気があるのか、疑うような事例が何回もあった。ぜひとも本気で、危険と思えばすぐに伝わる改善を、早急にとってほしい。

（南陸郷区・市民 E）先ごろ、防災無線のデジタル化ということで屋外に取り付けていただいたが、アナログが今期で終わってしまうということですが、アナログを残していただきたい。屋外はぜんぜん聞こえない。雨が降っていると特に聞こえないので、対応をお願いしたい。

（市長）土砂崩れの危険がある場所については、まだ現地を確認しておりません。砂防堰堤を入れるということだと思いますが、所管が犀川砂防になるか、あるいは松本地方事務所の所管になるのか、行政責任の所管が分かりませんが、具体的に地元で分かる方がいたら説明をお願いします。その場所を見せていただいて、所管の部局としっかり相談をさせていただき、危険が及ぶ場所であれば、何とか対策を講じていかなければと考えています。防災対策については、特にこの地域は糸魚川静岡構造線活断層が走っているということで、地震が一番心配なわけです。各種それぞれの機関と防災協定を結び、姉妹都市とも防災協定でお互いに支援し合おうということになっています。その中で市としては、「自らの命は自らが守る」ということを原則として、行政も精いっぱい対策を講じていますが、行政だ

けでは立ちいかない場面がたくさんあります。その中で、各地区に自主防災組織の組織化をお願いし、組織ができました。運営の面においては、経験豊富な消防団の皆さんや消防OBの皆さんを交えて地域を守っていただきたいと取り組んでいます。市としても、3日分くらいの食糧・水等確保し、防災関係の器具等も用意をしていただきたいということで、補助制度を設置したところですが、なかなか利用率が上がってこない現状があります。万が一に備えてもう一回各家庭で相談いただいて、いざという時の防災関係品を揃えていただけたらありがたいと考えています。今回のアナログからデジタルへの移行は、国の法律によってデジタル化の推進となってしまう、どの自治体も大変苦慮している課題です。雨の日や風の日とか、あるいは今、密閉された家屋となっているので外部の放送が聞こえない、あるいは聞き取りにくいとの苦情をたくさんいただいています。ただ、アナログの継続はできない状況で、新年度に向けてどういった方法があるのか、万が一の時の情報を早く市民の皆さんに伝達する方法を、地域のマスコミ・テレビ等活用を含めてあり方について考えています。どういう方法がよいのか、相当な財政も伴うことであるし、市民の皆様の命を守るという視点から重要な課題と思っています。内部で詰めているところなので、具体的なお意見等伺っていきたいと思います。ただ、今までのように各集落、地区など細かい放送は困難です。災害に備えた対策については、精いっぱい取り組みたいと考えています。民放のあづみのテレビのほかに、あづみ野エフエムとも災害協定を結んでおり、万が一のときには自動でラジオのスイッチが入るような方法も出てきたようです。補助金制度も緩和しながら前向きに取り組んでいきたいと思っています。

○空き家対策、荒廃農地の解消について

(明科七貴・市民F) 荒廃地を調査していますが、昔の農道・農地が崩落しても放置されている集落が非常に多い。廃村となった集落・空き家はムジナとかハクビシンとかの足跡。山の中は鹿の通った道が一番歩きやすかったという状況です。今まで頑張っていた皆さんが一人ずつ減っていき、農地の荒廃が進んでいます。農地プランで対応しようと思っても、借手がない。そんな状況の中で人口減少は当然起こってくる。市では保全するために、よい方策はないかいろいろ練っているが、残念ながら見当たりません。地方創生戦略で、どういう形で地域を発展させ、人口を保つか。特に駅から2 kmほどの地域は20年から30年後人口は半分になるのではないかなと思えるような状況です。そういった点について、是非検討していただきたい。

(市長) 市としても一番大きなテーマの一つととらえています。一極集中が言われており、地方へ都市機能移転という話も出ていますが、簡単にできるものではないと思います。何とか人口減少を食い止めたいわけですが、国を挙げても増加ということは望めません。特に心配しているのは、安曇野市全体を見ても明科の人口減が多いという感じを持っています。潮沢の集落の若い人たちが下に降りてしまっている状況も承知をしています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は政策部を中心に動き始めました。5年間の目標ということ

ですが、実効性がある目標、実態として目に見える対策を講じていかなければいけないと思っていますが、すぐにという特効薬がないのが実情です。特に農業委員の皆さんが中心になって天王原に将来の夢を持ってワインのブドウ作りをしようとの取り組みが始まっていて、大変ありがたいことだと思っています。市は農業後継者育成についてもいろいろな施策を講じて後継者に対して年間 20 万円で 5 年間の補助制度を行ったり、あるいはタマネギ等の栽培面積を増やして農家所得を上げたりと、荒廃農地解消に向けて取り組んでいます。明科地域は松本ハイランド農協が所管、他の地域は J A あづみということですが、農業再生協議会は一本です。田園産業都市構想によるまちづくりを掲げていますから、農業は主要な産業の一つとの位置付けです。そして自然環境を守る、食の安全を守る、なくてはならない重要な分野ととらえています。南安曇農業高校との連携も探りながら後継者育成に努めていきます。結婚しない若者が増えている、晩婚化が進んでいる状況があります。市の保育園では第 3 子から無料ということですが、これらの制度の見直しも必要かと考えています。結婚を促進する出会いの場も確保して、みんなでお互いに考えていかなければならない。一方でプライバシー保護とか、情報の保護とか昔のような人間的つながり、近所の助け合いのつながりが薄れてきてしまったという大きな課題もあります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも掲げましたが、魅力あるまちづくり、そして他の自治体と競争の時代に入っているので、何とか働く場所を創出していきたい。優良な企業もたくさんあるので、企業の内容も積極的に PR していきたいと思います。企業誘致にも努めていきたいと思いますが、すぐに適当な場所が見つからないため、当面、市の計画に上っている、具体的ではありませんが、安曇野インター東の北側周辺を開発し、産業振興を図っていききたいと思います。そして、すばらしい水を求めて優良企業が明科へも進出したいという内々の話もいただいています。具体的には相当先になると思いますが、3 町歩くらいの場所がほしい。しかも眺望のいいアルプスが望めるような環境のいい場所、そして、水が豊富な場所、こんな条件です。いろいろな企業がこちらに来たいとの話がありますが、食品関係のものが多くて安曇野の水を求めてくる企業が多いが、一方で条例制定をしましたが地下水の保全涵養もしっかりやりながら、活用を考えていく、両立するような施策を講じていかなければならない。また、いろいろな具体的なアイデアを出していただいて、人口減少を少しでも食い止められたらと思っています。

（市民生活部長） 空き家の関係につきましては、この地域だけではなく、市内 5 地域共通の大きな課題であります。崩れかかった空き家等所有者が分からない状況ですが、今まで法律の規制がございまして戸籍への確認、あるいは課税台帳がどうなっているのか私ども環境部局では確認することができない状況でした。しかし、5 月 26 日に空き家に関する特別措置法が完全施行されまして空き家を探して、解決のための所有者探し、戸籍の照会、課税台帳の照会ができるようになりました。そんなことで少しは前進しているという状況であります。各地域区長さんを通じて空き家問題、空き地から枝が出ている草を刈ってもらえないかという苦情をたくさんいただいております。私ども環境課の方で対応しており

ますので、そんなことがございましたらご一報いただければと思います。

○JR 篠ノ井線・明科駅周辺整備に合わせた今後のまちづくりについて

(明科中川手・市民 G) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、明科駅前の整備の項目を大きく取り上げていただき、ありがとうございました。関連の委員会にも参加している立場として発言します。この事業は、明科駅があつて初めて成り立っていることだと思っています。明科駅の乗降者数をもう少し増やしていくことで駅がもっと活性化すると委員会の中でも話し合っています。JR と市でしっかり協議して、細かいところまで詰めていただきたい。明科駅前を東の玄関口という時に、特急「しなの」を全部停めてほしいとの意見が出ます。これについて駅長さんと「しなの」を停めてお客さんが降りるのか、乗るのかといった話がよく出ます。ただ「しなの」を停めても降りもしないし降りもしないと思っています。北陸新幹線との関係で、出張で新幹線を利用しますが、長野駅で1時間も待たされることがいっぱいあります。これはアクセスを、ソフト面をしっかりとつなぐことで利便性が向上すると思います。また市外からこちらへ来る視点で聞いていただきたいが、松本駅から「しなの」に乗ろうとしたときに、明科駅までの切符は買えません。こんな短い距離乗るわけがないと言われました。しかし、旅行者とかビジネスの方は短くても乗るはず。そういった細かいところまで目を配って是非協議をしていただきたい。そうすることによって地元だけでなく、ひいては安曇野市全体、また長野市から松本平へ行くときは明科駅が最初の駅になるので、長野新幹線を使っていろんな方たちが来るとき、明科駅で降りていただき安曇野市内全域、松本市、大町市方面へ行っていただくという導線も充分あると思っています。ハード面だけでなくソフト的な協議をして利便性が増やすことがたくさんあると思うので、是非動いていただきたい。

関連 県道大町・明科線の歩道設置について

(明科七貴・市民 A) 関連で公共事業ということで、県道大町・明科線にこの20年来一度も手を付けていない。池田地区はほとんど終わった。できるところからやると。そのように公共事業も考えてほしい。できるなら手を付けてほしいと要望する。

(市長) それぞれの意見、市の総合計画には位置づけてはありますが、特に担当は都市建設部が担うことになると思います。JR 篠ノ井線の利用促進については、昨年沿線の市町村関係団体と組織を立ち上げました。最終的には複線化を望むということですが、JR が民間になり採算重視となり、困難性はあると思いますがとにかく利用促進を図って、明科駅の利用者を増やしていきたい思いはあります。駅前整備にしても、県道大町・明科線の問題にしても、粘り強く、相手もあることなので交渉を続けること。地元の協力体制、熱意が最も必要になってきます。予算を付けても地権者の皆さんの交渉が成立しなくて予算を流してしまう事例も無きにしもあらずで、最終的には関係する皆様のご了解をいただいてから道路工事を進めることになります。また、都市整備についても個人の負担が全くないと

いうわけにはいかない場面も出てきます。したがって、これからソフト面も含めて、明科は自然が豊かなところでありますし、ある面では、八面大王とか泉小太郎とか伝説のあるところですよ。漆久保トンネルやけやきの森もあるのでどのように生かしていくか。生かしていくには先立って汗をかく皆さんが出てこなければ行政だけではできないので、アイデアをいただきながら、地元の皆さんのご理解をいただきながら関係部局とも相談をさせていただき、関係機関に働きかけていかなければ市独自でできることではないので、今後、具体的な計画の中で取組みをしていきたいと思っています。

(都市建設部長) 県道大町明科線の舗道整備ですが何十年来停滞していた場所です。今できるところからというお話もございましたけれど、ここに近い南側から進めなければいけないということと、今作業に入っている箇所は非常に見通しが悪い場所です。県に計画を作っていただいた上で、今進めているところで今年は物件調査をさせていただき、一軒のお宅はすでに解体等を進めておりますので、ようやく進む状況になりました。それから先ですが以前から押野地区の皆さんと懇談させていただく中で、大町へ向かって右側なのか左側なのかという部分で、池田町がなぜ進んでいるかというところと決めてできるところからということでしょうけど事業の考え方等ございますので、地域の皆さんでまた意見をまとめていただければありがたいと思っています。

先ほど話のあった明科の駅前です。これも歩道の26年度事業化、以前から地域の皆さんに集まっていた歩いて歩道整備だけで終わらせることのないようにと、事業の説明と合わせてまちづくりの意見交換会等させていただいてきた経過がございます。課題として話のあったJRの利用促進ですとか、駅前のにぎわい広場の再生等テーマがだいたい絞られてきておりますので、市長から話がありましたように今年度からは都市計画課が所管となりまして、まちづくり構想を策定していくということでございますので、沿線のみならず明科駅前を利用される明科地域の皆さん、勉強会意見交換会等開催しますのでご出席いただけたらと思います。

○松本糸魚川高規格道路整備計画の進捗状況について

(明科七貴・市民H) 一昨日の報道にもありましたが、年内に方針を発表するということですがルート案を示されたときに市としてはどんな手順で説明会を行い、意見集約をしていくかおおよその見通しをお聞きしたい

(市長) 21日(水)に県の建設部と松本市長、大町市長、糸魚川商工会の会長・部長、同盟会の役員の皆さんと県へ要請に行っていました。この課題につきましては、県が責任をもってしっかりやらしてもらわなければ、今までほとんど説明がないのですぐに案を示されたから了承しろといわれても困難であるということをはっきり申し上げてまいりました。冒頭に申し上げましたように財政的には2分の1が国で負担するということになりますので、部長からは、国と調整中だということだけです。交渉の過程というのは伝わってきていないのが実態です。財政が厳しいので国交省だけの要望でなく、財務省へもしっか

り要望してもらって財政確保に同盟会としても働きかけてほしいと要望をいただきましたし、もう一つは仮に反対運動が大きくなってしまって、なかなか先に進まないということになれば国がどう判断するのか、県がどう判断するのか、それなりの難しさがあるということはおっしゃっておりました。23 年に説明会がなされたのみで具体的な提案がなされておられませんし、事業主体が県ということでもありますので、あくまでも県が主体性をもって責任をもって理解をしていただけると思われる案を示してもらいたいと思います。この道路につきましては広域的な役割を果たす道路でございますので、過去の経過から反対をするというわけにはまいりません。なんとか建設促進に向けて市としては進めてまいりたいと思います。昔のように上から押し付けるということではなく、市民の皆さんの協力と理解がなければ進まない事業でございますし、いつから着手するのか見通しも全く立ちません。いずれにしてもルート案が示されたら早急に議会に報告したり、関係地区のみなさんに報告を申し上げたり、構成団体と連携して地元の要望をしっかりと受け止めさせていただきながら要望すべきことは要望し主張すべきことは主張しながら進めていきたいと思います。

（都市建設部長）県は年内ということですが、私どもは年内といっても、12 月の半ば過ぎると 1 月中は地域の行事とか年末年始なので、説明会もままならないと伝えてございますので、市長申し上げましたように県からの連絡があり次第対応させていただきますし、関係する区の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、日程調整等ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（市長）御礼あいさつ

5 閉会

平成 27 年度市政懇談会「市長と語る会」概要

日時：10 月 24 日（土）13：30～15：10

場所：三郷支所 3 階 講堂

1 開会（上條秘書広報課長：進行）

2 宮澤市長あいさつ

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備事業について
- ・新総合体育館の整備について
- ・地域課題（三郷支所整備、臭気対策、国道 147 号先線整備、上水道水源地転換等）について

3 村上副市長・橋渡教育長、自己紹介

4 懇談内容

○松枯れ対策について

（三郷温・市民 A）：松枯病が予想を超える猛烈なスピードで蔓延しています。伐採の補助等を出せないということで地元負担になっています。過去に例のない状況に対してどのように考えているのか聞きたいと思います。

（市長）：東山はほぼ全滅です。長野県のみならず他県も含めて松くい虫対策には頭を痛めている課題です。市では5億を超える公費を投資してきました。どうしても止めることができません。昨年度までは松枯れの被害木の処理を公費で全額実施をさせていただきました。樹種転換を図っていかなければならず、松くい虫に強い松の苗の育成等も試みられているようですが、実用化に向けたところまでいっていません。押野山は松を諦めて他の木に変えていますし、他の自治体も同様です。また、特に上田方面は立ち枯れのまま放置され、山の環境が大きく崩れています。市は全ての松林を残すということは不可能に近いことから、残すべき地域と伐採をしていかなければいけない地域に分ける方向で検討が始まっています。無人ヘリコプターでキノコ山等残していますが、空中散布も自然保護の問題で、あるいは県条例との関係で健康に被害を及ぼすということで、空中防除は有人ヘリコプターがままならず、無人ヘリコプターでごく一部の地域しかできません。したがって今は健全な松をできる限り早く切り出して、付加価値をつけて材木に使えるものは使おうということで取り組んでいます。作業道や林道の整備もできていない山奥は非常に対応が困難です。800メートル以上のところは、松くい被害が及ばないという話でしたが、すでに800メートルを超えたところへも被害が及んでいます。特に神社仏閣であるとか個人が所有する昔からの松も随所に松枯れが出ており、市としては樹幹注入をしていただき、また計画

的に伐採をしていただくということで樹幹注入の補助は2分の1、そして伐採は1カ所上限10万円の補助制度で、それぞれの所有者の皆さんからご協力をいただき除去しています。今年の4月から2分の1それぞれの所有者の皆さんに負担をいただいている状況です。特に西山のしゃくなげ周辺は別荘開発地であります。ほとんど松林の中に別荘が建てられております。これらも全て公費では賄えず、個人の所有でありますので、本年度から補助制度に変えさせていただいたところです。

○松枯れについて

(三郷温・市民 E)：上長尾の諏訪神社の松が4本ほど松枯れで、この処理の問題を神社側と話をしているところです。実際に諏訪神社の松の大木が26本ほど生えているわけです。今4本だめだと、おそらく何年かのうちに全滅するかもしれないということもあり、我々区長からも全部切れと荒っぽい話もしています。神社も立派な松ですからそんなことはできず、今協議しているところです。悪い順番で切っていくことや薬剤注入を検討していますが、本数が多いので、例えば松の直径が約80センチあるわけです。高さが20メートルを超えています。これを4本切れと140～150万掛るわけです。それから生きている木に対して薬剤注入を同時に進めるわけですが、薬剤が40万円ほど必要になります。こうしたことから区に神社からSOSが出ているわけです。去年は全額補助と聞いているものですから、区で何年続いていくか分からない状況で、それだけの金額を負担していくのはとても区民の了解を得られないので相談にのっていただきたいと思います。

(市長)：実は私どもも諏訪神社です。戸数が120から130戸しかないところです。昨年度市の全額負担の打ち切りをあらゆる機会にお願いしてきました。私どもの神社ももっと太い1メートル以上もある松を何本も切りました。緑だから大丈夫だということで何本か残しましたが、4月に枯れてしまいました。役員会を急ぎょ開いて各戸から5,000円ずつの臨時徴収をして処理をしている状況です。どこもこの問題で困っていますが、結構高い木で、頭から少しずつ切っていかなければ根っこから一気に切れないということで、お金のかかるのは承知しております。一部負担が始まったところで十分気持ちは分かりますし、私自身もあちこちから話を聞いています。どういった方法がいいのか、全額また元に戻せばいいかもしれませんが、とても財政的には無理ですし、先ほど話をさせていただいたように別荘地に入った場合、ほとんど個人所有で全部が松なので、市としてはそこまではとても対応できないという事情をご理解いただきたいと思います。私どもも松だけでなくヒノキを小さい木ですが植えています。市としても緑を積極的に増やそうと今年から生垣ブロック塀を取り壊した場合には、緑のまちづくりということで苗木を配布、結婚あるいは入学など行事に合わせて市の樹木を、無料で配布しています。こんな事業も取り入れていただければ大変ありがたいです。姉妹提携都市の江戸川区では、市民一人10本の緑を増やそうと運動をしており、公共施設に緑が多い区で、大都会なのにこんなに緑が多いのかと思うくらいです。私どもとしましても安曇野の景観を守っていくには何とか屋敷林等も守っ

ていきたいと思いますが、年々庭師さんのお金も掛かるということで、自然との調和と維持管理が難しい課題だととらえています。お聞きしましたご意見は内部でしっかり相談をさせていただきどんな方法がとれるのか検討したいと思います。

○市歌を聞く方法について

(三郷明盛・市民 B)：安曇野の市歌ができたと聞いたのですが、CD がほしいと思っていますが、どうすれば手に入るのか教えてほしいです。

(政策部長)：ホームページから聞けるようになっています。

○東小倉の市道拡幅について

(三郷小倉・市民 C)：私の区は小倉全体の玄関口ですが、県道が狭くて大型自動車のすれ違いができません。子供の通学で非常に危ないため毎年拡幅をお願いしていますが計画が進んでいません。先ごろ側溝に蓋をするということでありがたいと思っています。しかしながら大型自動車 1 台通ると普通自動車でもすれ違いできず本当に狭く不便な道路だと思います。一刻も早くなんとかしていただきたいと思っています。私たちのできることは何なのか、どこから手を付けていいのか分からないので教えていただきたいと思っています。

(市長)：かつて黒沢ダムが生活貯水池ですけど田中知事のときにダメになってしまいました。建設をしながら工事用道路としても使うということで、直していく計画が県にはあったと記憶しています。それに伴って公民館の建設という話が一時出ていたように思います。私が県会議員時代の話で、ダムが断念されました。側溝に蓋を掛けられるところはある程度掛けてきました。安曇野建設事務所の管轄ですが、財政が非常に厳しいといつも県から言われています。

私ども一番難しいのは予算付けする前に調査費等もつけていただきますが、地権者の皆さんの理解がどう得られるかが大きな課題です。従って地元の熱意そして地元の体制整備を地域で進めていただき、要望として何年も掛る事業だと思いますので家屋を移転ということになれば相当な年月が掛ります。従って拡幅できるような場所から手を付けていただくよう要望はあげていきたいと思っています。地域の区長さんと相談をして区として意見を集約していただければ大変ありがたいと思っています。

(都市建設部長)：東小倉の県道につきましては側溝に蓋をして安全性を高めるということで数年前から事業を進めています。きちんとした改良は、人家が連なっていて非常に時間が掛かることから、とにかく地域の皆さんの安全を少しでも解消できればということです。三郷地域全体では西へ向かって舗道整備させていただいて、後は小倉梓橋の下長尾の改良等もさせていただいています。市長申しましたように地域の皆さんで少しまとまさせていただいて、毎年支所ごとに要望をまとめていただくことを年度当初しています。一番重要なところを区でまとめていただいて、ここの間をというところをお話をさせていただいて、実際広げるという話になれば両方で協力し合うとか、人家の少ない方へ広げようとか色々

地域によって拡張の仕方も違います。計画から用地買収までに時間が掛りますので、繰り返しになりますが地域の皆様と懇談させていただけたらと思います。

○臭気対策について

(三郷温・市民 D)：市長の話で家畜臭気の問題が取り上げられて、生産者の皆さんの協力を得たいとのことですが、私共そこに生活している者の立場としたら、主に黒沢川の周辺の大きな家畜団地が悪臭の発生源だと思います。将来的に悪臭の問題をどこまで本気になってやってくれるのか考えています。昔はこういう大きな家畜団地はなくて、個々の農家でやっていたら問題は起きなかったと思います。田舎だから多少家畜の臭いはあったとしても、これは田舎らしいということですが、大企業になり問題が起きてきていると思います。今年4月から10月までに環境部長をやったことから、非常に家畜の臭気の問題に関心を持っています。自分の住んでいる場所だけでなく、上長尾地区をぐるぐる廻って、特に公民館周辺からは臭いがしたらすぐにホットラインに電話をしています。4月から10月までに24回確かに臭いがしたと、そのうちホットラインには11回連絡しました。臭気は、例えば公民館の中で会議をしていて建物の中にいるときは何も感じない。会議が終わって外に出たらみんな臭いと分かります。しかし、10分か15分ぐらいすると鼻がぼけてきて分からなくなる。それで僕は未来のことで特にお願いしたいのは、もともとは上長尾の公民館から黒沢川の西側というのは畑や田んぼ、果樹園があり、緑豊かないい土地だと思います。また、桜並木がありますが、何かの記念で植えたと聞きました。一般廃棄物最終処分場もありますが、市では将来どうしようとしているのか分かりません。ある程度我慢してくれという地域にするのか、桜の咲く季節にはみんなが花見をできるようなところになろうとか、そこで運動施設を造り、みんながくつろいで楽しめる場所にするつもりでしたら今の状況ではだめだと思います。将来生活者が家畜の臭気を感じなくてもいいようにしてほしい。ゼロでないと困ります。時々鼻がぼけて我慢すればいいというレベルでは困ります。特に生活する者の身になって考えてほしい。11回連絡していますが時々風が変わったら1時間後にはなくなってしまう事もありますが、市の環境課では見回っているのか、せっかくホットラインに連絡しているので現場をもっと見てほしいと思います。どれくらい我々の状況が受け止められているのか、あの地域をどのようにするつもりなのかをお聞きしたい。

(明科南陸郷・市民 F)：33年間臭気で悩んでおりました。安曇野市で臭気規制を10月1日付けで開始、施行されたということで共通する課題だと思ったものですからここまで出掛けて来ました。33年前に一般廃棄物処理施設が南陸郷区の河川敷へ設置されました。

間もなく悪臭がしだして地域住民は困ったと、そのうちに産業廃棄物も県の認可がおろされて非常に苦情が多くなりました。平成23年度から南陸郷区の区長を仰せつかったときにどうしてもこの問題を解決したいと思いまして、市長にも相談に行ったり、陳情に行ったりしました。何とか施設の移転というかたちで裁判所の民事調停が和解に至りました。

おかげ様で大変ありがたいことだと地域の住民は感謝しています。合わせて5年前に臭気規制のお願いをしましたが、ようやく10月1日から規制がされます。臭気指数が低下されても環境課にお聞きしますと1年くらいは様子を見ないとすぐに強制的な指導はできないと伺っていますが、何とか早目にご指導いただけないか私どもの近況も報告しながら質問いたします。

(市長)：臭気を全くないようということになれば、畜産団地を廃止してどこかへ移転をしていただかなければならない課題が出てきます。三郷村当時にあそこに畜産団地をということで造られた施設です。市は田園産業都市構想を掲げており、環境も守る、そして食の安全も守る、地下水も涵養するということで農業を基幹産業の一つとして位置づけています。当時を振り返って畜産団地の排泄物等を活用して有機農業ということで、堆肥センターを造ったと認識をしています。行政がどこまで責任を追うべきかという課題であります。どこかへ移転をするということになれば行政も場所を探し、財政的な負担もしていかなければならないという課題が出てきます。完全にあそこから撤去をということは行政からは申し上げられません。行政もできる限りのことはしますが、生産農家としても自ら悪臭を出さない、衛生観念を持って気を付けていただく、そんな中でお互いにどこまで我慢できるか。施設がないことが一番いいわけです。臭気を軽減するために市としても手をこまねいているというわけではなく、乳酸菌で悪臭軽減にも努めてきました。それから水で洗い落すこともやってきましたが、豚に病気が出たということで今一般的には立ち入ることができない状況です。畜産をすべてなくしてしまうことはできないのではないかと。これは長い時間が掛ると思いますが、今度の悪臭防止法に基づく臭気指数規制をどのように運用したらいいのか、具体的に動いていかなければいけないわけですが、生産農家の皆さんがもっと注意をしていただく、あそこから撤退していただくということが地元としては一番いいかもしれませんが、個人のそれぞれの経営の問題もございますので市が撤退をしるというようなことは今のところ考えていません。

また、最終処分場、下長尾、上長尾の地区の皆さんのご理解をいただいて、延命策を講じていますが、あそこが完全に埋まった時に、周辺環境整備をしてほしいという話はお聞きしています。ただ果樹園ということで、農地でもありますので簡単に公園的なものにといいわけにはいかないと思っています。地権者もおいででございますし、また財政的な見通しも立て、地元の皆さんにも具体的なお提案をいただければ検討させていただきたいと思えます。

(市民生活部長)：通報の後、市は確認しているのかということですが、これについてはほぼ職員一人が専属になっている状態で、確認をさせていただいています。10月1日以降こちらの方へご案内いただいた分が全部で8件ございます。匿名もいらっしゃって名前を名乗っていただいた方が3件です。現場へお伺いして対応させていただいています。今回規制を導入したということは、今までの22項目の特定悪臭物質の物質濃度規制からより人に近い臭気規制に切り替えたということです。環境課が所管しているわけですが、より住民

に近い規制と監視の立場に移ってきたということです。ただ逆に農業も市の産業としては重要な産業ですし、その中で農林部が所管しています畜産振興も考えていかなければなりません。私どもの臭気担当、それと農政課の畜産担当双方で現場へ伺って地主の方から具体的なお話を聞いています。また、作業に不適切な部分があったり、あるいは機械に不具合があったりすれば改善していただくというお願いをしているところです。先ほど市長申し上げたこれからの運用で、どんな形でこれから勧告し命令していくのかということになりますと、やはり指導して全然いうことを聞かない、また、改善もしようとしないという話になってくれば農業といいましても事業者としての社会的責任は果たさなければいけないわけですので、その辺のところで最終的に指導、最後は罰則もあてはめなければいけません。できればそこまでしたくないわけですが、そんな指導をしていきたいということです。過去を振り返りますと先ほども一般廃棄物最終処分場の話が出ました。

先ほども申しましたように昨年も上長尾の皆さんそれと下長尾の皆さん、何度もお出掛けいただいて期間延長をする協議をしてきました。次回また来年の4月から半年ほどになりますが、次期の協議に入るわけですが、その協議が整った中であそこが終わった段階でどう整備するのかという具体的な検討に入ろうということで、昨年の協定の中で掲げさせていただきました。また地域の皆さんのご意見を聞きながら、先ほど市長申しましたとおりあくまで相手のある話ですので、事情も考慮しながら整備を進めていきたいと思います。

○デジタル防災行政無線の改善要望について

(三郷明盛・市民 G)：来年3月31日でアナログ無線放送、戸別受信機が廃止になります。その後は防災行政無線として屋外のスピーカーから防災行政無線放送だけが流れると聞いています。現在半分試験的な放送をしておりますが、こんな話を聞きました。七日市場であったことですが、1カ所のスピーカーを流したときはよく聞こえます。家の中にいても聞こえたと、前回堰の断水で、ある地域だけ流した時だけは家の中にいてもよく聞こえます。もう一回は誤報というか市で誤った放送をした時がありました。その時は何も聞こえない。しばらくしてお詫びの放送をしたときも何を言っているのか分からない。これは皆さんご存知だと思いますが、こだまというか音が消えてしまうということで、なぜ一つだけが聞こえて、その地域にたくさんある3本か4本を一緒に流すと何も聞こえないと、それは防災行政無線の価値がないと個人的には思っています。それで市として各地域の事情もあると思います。それもお聞きしたいし、今後どんな対策を練っているのか聞きたいと思います。

(三郷明盛・市民 H)：中萱区でも集まりがありますとそういう声を聞きます。全くどこの地域も同じ状況です。

○災害時備蓄品の備蓄状況について

(三郷・市民 I)：地震がここは少ない現状です。少ないほど危ないと聞いています。そこで

お聞きしたいのは地震が起きたとき、松本市の場合、市自体でいろんな備蓄をしていると聞いています。安曇野市では備蓄はどのようになっているのか、目標として何人の避難者に対して飲料水など備蓄しているのか、また各地区どのようになっているのか。

(市長)：ご指摘をしていただきました課題、どこの地域でも共通した課題でありますし、市としても大変頭の痛い問題であります。今までのようにアナログ放送をできればいいのですが、デジタル化は国の方針で全国の自治体が行っている状況です。確かに風が吹いたり大雨が降ったり、家に閉じこもっていれば聞きにくいことは感じています。いざ災害があった時にどのように備えるか、また放送の在り方も含めて新年度に向けて内部で検討しています。また、議会の一般質問等でもこの問題は取り上げられています。地域の民放等も活用しながら、いろいろな手法がありますが、例えば災害の時に自動でラジオのスイッチが入るシステムもあるようですので、いろいろな手法を考えながら、防災対策等に対する国の補助制度等もしっかり精査していきます。それとマスコミ関係、建設業関係、色々な関係する団体と防災協定は結んでいます。消防団活動や広域消防等も含めていざというときの体制づくりをしていきます。姉妹都市との防災連携も体制はとっていますが、静岡糸魚川構造線活断層がいつ動くか分からない地震が最も心配です。それぞれ万が一に備えて防災マップを作ったり、地域の支え合いマップを作ったり、いろいろなことをしているわけですが、放送の在り方については内部でできる限り迷惑が掛からない方法で検討しています。また、議会等で相談をさせていただきながら活用等も考えていきたいと思えます。問題は今までのように集落ごとの放送や地域ごとのきめ細かい放送ができるかというところは困難です。例えば告別式のお知らせや各区の健康体操、公民館活動のお知らせは、困難ではないかと思えます。

それから災害対策ですが、市としまでも備蓄の食糧・水等はそれぞれ保管庫を造ったり、学校にも施設を造ったり万が一に備える体制は整えています。また、それぞれの地域に自主防災組織をつくっています。消防団員等が不足をしていますが自主防災組織がしっかり機能して、消防団の皆さんや消防OBの皆さんも交えて地域の安全安心対策を講じていただきたいと思います。市でそれぞれの家庭に協力をお願いをしているのは、少なくとも3日間くらいの水をペットボトルに用意してほしいと、自らの命は自らが守るということも非常に大切なことですのでペットボトル、あるいは非常食を用意してほしい。あるいは、ラジオであるとか懐中電灯であるとか万が一に備えてほしいということで補助制度も創設しています。残念ながら利用率が極めて低い状況ですので、活用し万が一に備えていろいろな備品を各家庭で用意してほしいと思えます。防災訓練もやっていますし、また防災講演会等も実施しています。これらについてもそれぞれ区長さんを通じて全戸をお願いをし、広報させていただいていますので、講演会等が行われた場合にも積極的にご参加ください。

(総務部長)：備蓄について報告します。13年に県で避難想定がありました。安曇野市は17,000人の避難者が生じるという想定です。それに基づき市では備蓄計画を作り備蓄を進

めてきました。本年3月に県で避難想定を新たに発表しています。これは糸魚川静岡構造線断層帯が地震の可能性があるということ、避難の想定は県では発生当日7,290人が避難をする想定をしています。そして発生2日後には18,495人が避難所、または避難通いで避難すると想定しています。市ではそれに基づきまして備蓄計画を見直し、新たに目標数を設定して備蓄に取り組んでいます。主な備蓄は生活必需品の他に食糧になります。避難所で使うストーブ、毛布は当然人数分を用意する目標で、現在備蓄倉庫は3年間で整備をする予定で、すでに合計で12カ所を平成30年には整備を完了する予定です。飲料水は、一日一人1リットル、クラッカー、アルファ米、味噌汁、おかゆなどそれぞれ目標をたて備蓄計画に沿って進めています。例えば、発生当日7,290人に対して食糧以外だと毛布、マット、携帯トイレも必要になります。

○定住促進のための空き家（教員住宅等）の有効活用について

（三郷小倉・市民 J）：先ほど市長から市の人口が減っていくと説明がありましたが、私もいつも頭を痛めているところです。南小倉は、市の中でも高齢化率が高いところです。そこへこの頃県外からの若者の移住者が増えています。昨日、子どもが2人いる家族が南小倉に空き家を借りて住んでいましたが、来年の4月で出て行ってくれと言われて住むところがないから何とかしてほしいと相談を受けました。そういった問題を早く解決してあげなければ来年4月ですので、例えば子育て支援や企業誘致の問題も大事ですが、若者が来た時にまず住む家を探します。空き家など市として利用する方法も考えているのかお聞きします。もう一つ東小倉区に新しい教員住宅が2件ありますが、そこはいつ通っても住んでいる様子がない。こんなもったいないことがあるのかと、新しい住宅に住んでいないと家はだんだん壊れてしまいます。空いていても貸してもらえない、なんとか運用できないかお聞きして、今日帰ってからその方にどういう手だてがよいかを伝えたいと思います。

（市長）：やはり働く場の確保と居住、住むところをどうするかということは、非常に大きな課題です。教員住宅は、市で建てたものと県が建てたものがありますが、昔は校長・教頭、一般の教員住宅をそれぞれ学校周辺に文科省の補助で建てたことから、他に貸し付けることは目的外使用となります。したがって空いているところはしっかり活用していくべきで、活用方法については一定の方向を出して、売却あるいは低廉な家賃で貸し出すなど有効に活用していくべきだと教育委員会にも投げ掛けています。また、空き家対策等について大変荒れていて、環境に悪いという話も出ています。空き家対策は国の方の動きがございします。これらの活用も考えていかなければいけませんが、それぞれ所有権があり、思うようにいかない課題です。

（教育部長）：教員住宅は、約100戸程度、市全体でございしますが、最近の状況では約6割の入居率です。実は先生も教員住宅に入っているよりも民間の住宅に入られる方が多く、特に安曇野市にお住いの先生が非常に多いという状況でして、教員住宅もかなり空いているのが実情です。その中で順次違う部局で活用できるものは、所管を移して、また古くな

ったものは今後どう活用していくかということで統廃合を進めています。先ほどご意見いただきました住宅のほかにも、新しいところでは、明科もかなり空いています。これにつきましては有効活用するため民間への売却等も含めて考えています。せっかく空いているわけですので、何らかの形で活用をということですが、制約がございますので今すぐ教員住宅を一般の方にお貸しすることは制度上できないという状況ですので、是非ご理解いただきたいと思います。

(市長)：後ほど詳細について返事をさせていただくようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

(市長) 御礼あいさつ

5 閉会

平成 27 年度市政懇談会「市長と語る会」概要

日時：10 月 25 日（日）10：00～11：40

場所：堀金公民館 講堂

1 開会（上條秘書広報課長：進行）

2 宮澤市長あいさつ

- ・市制施行 10 周年記念事業について
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備事業について
- ・しゃくなげの湯について
- ・ふるさと寄附を活用した奨学金制度の創設について
- ・雇用の確保・企業誘致について
- ・地域課題（支所の整備、国道 147 号先線、須砂渡トンネル等）について
- ・新総合体育館の整備について

3 村上副市長・橋渡教育長、自己紹介

4 懇談内容

○ 野生鳥獣害防止柵の維持管理について

（堀金三田・市民 A）西山山麓に設置している野生鳥獣害防止柵の今後の在り方について話をしたいと思います。野生鳥獣害防止柵は、区が管理していますが、市全体で考えていくべき課題ではないでしょうか。野生鳥獣害防止柵の現状は、梓川から三郷・小倉、堀金・田多井区、本年度は堀金・岩原区、穂高・牧区と北上していきますが、昨年度設置して獣害が発生していません。今年度は、山にも食べ物があるという情報もありますので、それが原因かもしれません。動物の里への侵入もないので非常にありがたいです。しかし、北の岩原区や牧区の話の聞くと逆に猿が出ている状況です。

昨年、柵の設置では区の中で賛成と反対がありましたが、区民の大きな利益になることはもちろん、市全体にとっても大きな安心安全なまちづくりにつながると考えて設置しました。設置にあたっての資材は提供いただきましたが、設置に掛かる保険料や電気料などは区の負担になっており、田多井区では特別区費を各戸、6 千円を徴収してそれに充てています。一戸あたり 3 日くらい、役員はそれ以上の日数を出て設置をしました。維持管理は、全部区の負担です。7 つの実行組合で分担し、当番制で月 2 回点検作業をしているわけですが、高齢者が多く、急勾配のところを監視したり、除草剤を散布したりすることは非常に大変です。また、維持管理に掛かる経費は、区で除草剤等を購入して配布しなければ

ばならない状況です。

今年度、倒木があり、柵が壊れ修理しました。もっと倒れそうな木があり、それも伐採しなくてはならず非常に負担になっています。柵に合わせて、モンキードック事業も行っていますが、これも大変な支出になっているそうです。病気だとか、補償など全部個人負担になっており、何とかできないでしょうか。市で“協働のまちづくり”というスローガンを掲げていますが、もちろん私も一緒に獣害対策はやっていきたいとは思いますが、市もこのことについて共に負担をしてほしいと思います。

関連質問

○ 区への交付金の見直しについて

(堀金烏川・市民 B) 言葉は悪いですが、区の状況は貧乏な区と裕福な区があります。農地法によって大規模な団地や工場用地もできない貧乏な区は、これから収入が増えるわけではありません。区の財政は、市から一部負担していただいているのですが、ある区では、一千数百万という財産があるところと、二百万、三百万でやっている区とさまざまです。区の補助金について人数割ではなくて、範囲が全然違うため、補助金等もう少し考えてほしいです。“協働”であるので、資金のない区にももう少し補助金などを出してはいただけないでしょうか。

(市長) 防止柵の件は、昨年度も聞いています。高齢化し、人手を出すのも大変とお聞きしました。山際だけでなく、防止柵を設置することによって、里の農作物も守れるのではないかと、市全体で負担をとという話もいただいています。ただし、大口沢区のように30戸を満たさない小さい区では、材料を支給し区民総出で実施をしていただきました。岩原区では3,600メートルに渡って実施をしていただく計画です。倒木した場合には防止柵が壊れてしまい、チェーンソーで除去するのは地域のみなさんの負担となっているとお伺いしています。10月23日に県市長会の経済部会がございました。安曇野市から提案して、維持管理費等について県も何か支援策を考えてほしいと要望をしました。県も財政が厳しく全て財政問題が出てくるわけですが、要請だけはさせていただきました。市としても何らかの支援策を検討していかなければなりません。国の制度を使いながら、農業集落営農組織を設けて農業行政区や農道整備補修等して、こちらの資金を防止柵等に活用できることを伺ってきました。国の制度等活用できるものがあれば積極的に導入して、市としても新年度の予算編成期になるので、検討したいと思います。

安曇野市は83区ございます。千数百戸の区から30戸を満たない区などそれぞれ組織形態が違います。また、区費もそれぞれ地域の実情によって大きく違うと思います。小さい区は、それぞれ個人負担は増えると思います。その中で本年度から区の財政的な支援をどこまでできるのか、役員の負担を少しは軽減していきたいと財政支援していくように算出基準を見直しました。それから、それぞれ地域づくりをする上で、グループ活動等に対す

る補助制度もありますので、活用していただき区民や役員の皆さんの負担軽減を図ってほしいと思います。83 区の協働のまちづくりを進めていく上では、区長さんをはじめ、区の役員のみなさんの協力が不可欠です。これからの時代、特に地域のつながりや助け合いが非常に必要です。地域で力を合わせてできることは、地域で取り組んでほしい。そして、行政は可能な限り協働・支援などで取り組んでいきたいと考えています。

（農政課長） 市内の有害鳥獣防止柵は、明科・豊科・三郷の南・北小倉区、それから田多井区に設置をし、15.9 キロに及んでいます。以前、田多井区より維持管理費の補助について、市で補助できないかとお聞きしたので、農政課としてもどのくらいの維持管理費が掛かっているのか調査させていただいています。先ほど、市長がお答えしたように、市が何ができるのか把握できればと考えています。田多井区は、昨年、防止柵を設置し、資材は1,500万程度掛かっているわけですが、こちらは国と市の補助100%です。ただし、地元のみなさんの手をお借りまし、設置をしていただきました。更に耐用年数15年ですが、維持管理をしていただくことで協定書を交わしています。先ほど、市長が申したとおり、県にも要望している状況です。県の回答は、協議はしているが、一つは多面的機能補助金を使えないかということで、こちらは活用できると回答をいただいています。従いまして、田多井区等、多面的機能の事業を実施されている区は、維持管理経費に充てることもできるということです。その他の区では、多面的機能の事業に取り組んでいない区もあるので、市で対応できるかどうか前向きに検討させていただきたいと思います。モンキードック事業については、維持管理費が相当大変だということです。しかし、市でも管理費、ワクチン代、傷害保険料などに掛かる費用につきまして、現在7人の管理者に昨年併せて32万4千円の支出をさせていただいていますので、ご承知おきいただきたいと思います。

（市民生活部長）： 今年度から区等の交付金の見直しということで、基本的には世帯数×単価＋均等割額ということで、均等割の部分を見直させていただきました。世帯数の小さなところは、影響が大きいだろうと考えています。昨年から地域力向上にかかる補助金を創設しました。使い勝手のよい交付金ですので、ぜひご利用いただければと思います。

○ 障害発達児への早期対応・支援について

（堀金・市民 C） 子育て支援について要望がございます。小学校3年生の息子のクラスで、発達障害などの診断が出ている子どもがいますが、クラスの中にグレーゾーンの子どもを含め数名いて、教室を抜け出して、授業が崩壊してしまう学級崩壊の状態がずっと続いています。親たちも学級の様子を見に行って支援に回ったり、学校の校長先生と懇談会を開いたり教育委員会にも何度も足を運びました。校長先生は、支援する先生を増やしたらどうですか、ということに関して予算がないのでできません、というお話でした。私が望むのは、子どもたちが安心して授業を受けられる環境を作っていただきたいことが一つですが、発達障害いわゆる校長先生は、600名弱いる全校生徒の中に特別支援学級を必要とする子どもが50名ほどいることを把握していらっしゃいました。特別支援学級も飽和状態にあ

り、発達障害というのは、わたしも教育に携わっておりましたので分かるのですが、幼少のころから症状が出ていることが分かると思うので、そういった発達障がいなどの子どもたちの支援をもっと早くからしていれば、もっと親御さんたちも悩むことなく、対応していく方向があったのではないかと思います、教育に対して予算を回していただけたらと思います。

(穂高北穂高・市民 D) 障害を持った子どもについてお願いしたいことがあります。発達障害の子どももそうですが、発達障害については、私も教員をしておりましたので、早いところで、支援の手を差し伸べることが適切に子どもたちが発達していくことに繋がります。養護学校で受け持っていた子どもたちの例ですが、発達障害の子どもが飛び出していくと、それに釣られる形で幼少期の子どもたちの落ち着きがなくなって、出て行ってしまい、学級崩壊が始まって、それがずっと繋がって中学校のクラス等が荒れてしまったということがありました。支援を早期に手を付けてもらいたいということが一点、去年の議会報告会でも発言させていただきましたが、安曇養護学校には安曇野市からの通学生が現在3分の2を占めております。学校では、スクールバスを4台所有しておりますが、市内全域を回するには足りません。この前も県議会でも県議に質問をしていただいたのですが、県では、財政的に厳しいということですが、県の予算でつけるという話にはならず、地域のデマンド交通を活用してはどうかという回答が出ました。安曇野市のデマンド交通を通学に使うことは、運用方法を見直していかないと使えないわけですが、安曇野市単独でスクールバスを安曇野市の子どもたちのために運用してほしいという要望が出されているはずですので、市議会では不採択になりましたが、養護学校ではやってもらっていいという意向ですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

(教育長) 発達障害等を早い時期から発見し、そして、十分な支援をしていくことが必要だと、私もそのように認識しています。現在、福祉部に発達支援センターを設けていまして、そこでも生まれた時から特別な支援が必要なお子さんについては、十分に把握しながら必要な支援をして、小学校に入学してからもその情報をきちんと共有しながら支援をしていくという体制です。しかしながら、まだまだ十分ではないという話を大切に受け止め、今後検討させていただきたいと思います。ただし、現在、安曇野市でも支援が必要な児童生徒の数が増えていまして、学校からのこれだけの支援者が欲しいという要望に対して、約半分程度の人しかつけていない現状ではありますが、市全体の非常勤職員等の数を見ますと非常に突出した数です。安曇野市は、県内の近隣市町村と比較しても、十分とは言えないとは思いますが、予算もたくさんつけています。ただし、一つの学級まで十分に届いていないという話ですので、今後考えていかなければならないと思っています。

それから安曇養護学校の件ですが、議会等でも検討していただいたわけですが、県立安曇養護学校ですので、私どもも関係がないとは絶対に思っておりませんし、安曇野市の子どもたちも非常にたくさん、半分近くお世話になっている現状ですので、できればという思いはあるのですが、十分検討した結果、スクールバスを市単独で出すということでは

きないという結論です。

また、先日の特別支援学校の連絡協議会の方針も出まして、中信地区の在り方については、新たな方向も示されていますので、この問題については引き続き考えていきたいと思っています。

(市長) 安曇野市には、こども病院があります。発達障害の子どもたちの支援ということで、こども病院の先生の話をお聞きすると、親御さんの意識を改革していただくことが第一ではないかと。小さいうちから障害等が分かるということで、親の協力がなければ早期の発見ができないという話をしています。従って、前もって言うていただければ、現場のこども病院の先生がお見えになって、親御さんに指導をしたいとおっしゃっていますし、積極的に活用してほしいと思います。ぜひ、こども病院とも連携していただければありがたいと思います。本来、義務教育ですから、国が責任を持つ、あるいは県が責任を持つことが原則であると考えております。ただし、市内の小中学生は義務教育ですので、教員の人件費は県が出していて、県から派遣されています。市としては、独自に市単独で 60 人以上の先生をお願いしているという状況がございます。予算的には市単独予算で 1 億円をはるかに超える予算で、先生をお願いをしているという状況です。これでいいとは思いますが、私どももこれだけ先生を増やした効果を検証していかなければならないと思います。地域全体で地域の子どもを支え合う、そんな体制も整えていかなければならないと思いますし、福祉部も幼児期から保育園を回りながら専門の資格を持った正規職員を 2 人、昨年から配置しています。この取り組みも県下では先進的な取り組みではないかと考えています。また、福祉部とも相談をしていただいて、幼児期から支援できる体制で取り組みたいと思います。それから、安曇養護学校について、プレハブ対応でスペースがなく、いっぱいという状況、そして教員のみなさんも生徒たちと一緒に食事をするスペースがないということです。これも本来、県が責任をもって対応すべき課題であります。県に私どもは要望してしまして、「松本ろう学校」に新たな就学の間として整備をしていただける方針が打ち出されています。松本で施設が充実されれば、松本と安曇野、両方に分散することができるのではないかと考えています。バス数が 4 台で不足だということは分かりますが、これは県が主体的に取り組んでいただくべき課題であるにとらえています。

○ デジタル防災行政無線の改善要望について

(堀金烏川・市民 E) 防災行政無線について、屋外に設置をされていて、これから寒くなると、外にいる人たちには聞こえるかもしれませんが、家の中に入ってしまうと一切聞こえなくなってしまいます。防災行政無線でうまく成功している他の地域もあります。市としては、どうやって 3 月に撤去するのか、個人宅の無線を活用していくのか。三郷でも、放送が聞こえなかったそうです。家の中にいれば何も聞こえないです。外にあっても宝の持ち腐れ状態です。家の中にも聞こえる方法は、池田町でやっている方法も考えられますし、いろいろやり方があると思います。FM 放送の場合、経費は 10 分の 1 くらいで済

むと思います。そういう方法もいろいろ検討されているかどうか、今後、3月以降の防災行政無線、市独自で運用の仕方、活用の仕方を考えていただきたいと思いますが、どんな見込みになっているかお聞きします。

(堀金烏川・市民 F) 防災行政無線は、今までその他関係のお知らせをしてきましたが、まちづくりや地域づくりの役に立っていたと思います。運動会の中止も言わず、分からない。どこかで火事が起きているのか聞き取れなければ、自分の家が燃えていることも知らないということにもなりかねません。ぜひ、防災だけでなく、お知らせも含めた各家庭にいて、聞こえるものを考えてほしいと思います。まちづくりや地域づくりなどのお知らせを廃止することは、とても損だと思います。また、痴呆の方が歩いていても気づかないと思います。ぜひ、お知らせをしていただきたいと思います。それこそが地域づくりやまちづくりにつながるのではないかと思います。

(市長) 大変重要な課題だととらえていますし、頭の痛い課題です。電波法によって、国の方針によって一市町村で原則一波ということで、法律に基づいて各自治体がアナログからデジタル化に向けての取り組みを進めています。従って、市もその方針に基づいて、デジタル化に踏み切ったわけですが、おっしゃられるように聞き取りにくい、聞こえない、という苦情が各地域から寄せられています。昨日、明科と三郷で開催された市長と語る会でもこの問題が提起されましたし、また一般質問でも取り上げられています。従って、災害対策に対して、まず取り組みますが、FMの活用等も含めながら、来年の4月に向けてそれぞれの担当で検討中です。どういった方式が最も効果的で、最も財政的に負担が掛からないか、国の制度等を十分に精査しながら、有利な方法で検討を加えていかなければならないと思います。若いみなさんは、スマートフォンや携帯電話からメール配信等で情報が提供されるようになっていますが、高齢者のみなさんや障害をお持ちのみなさん等に対しての対策をとらなくてはならないと思います。ただし、今までのような細かい放送が非常に困難だと考えています。全市的に放送するような課題については、対応が可能ではないかと思いますが、各集落、地域ごとに区分けをして放送することは非常に便利ですが、そこまでは対応できません。大変ご迷惑はお掛けしますが、今までのような各集落、地域ごとのきめ細かい放送は、来年の4月以降は、申し訳ございませんが、可能性は低い状況です。

(総務部長) 5地域の生活に密着していた防災行政無線ですが、テレビがデジタル化に切り替えたように、防災行政無線に関しても一市一波、5月からはデジタル波を使った防災情報を発信しています。従いまして、アナログ電波は平成28年3月で閉鎖です。まちづくり情報と緊急情報をどのように市民のみなさんに発信してお知らせするか、この二本立てです。私からは、危機管理上、いざというときの防災情報を、市民の皆さんにお知らせすることになります。現在、屋外のスピーカーは236局設置しています。戸別受信機は、各家庭にはありません。これによって全ての緊急情報の発信がみなさんに届くのか、これは先ほどの話にありましたように無理です。従いまして、いろいろなツールを含めまして、

緊急情報を受け取ることのできる体制、仕組み等も先ほどFMの活用もありましたが、検討していきます。現在、屋外に緊急情報が発信された場合に、室内でそれを知るツールとして、事前登録制のメール配信サービス、無料の伝言サービス、携帯電話会社3社によるエリアメールがあります。また、あづみ野テレビ、あづみ野FMエフエムと災害協定を締結しています。全て万全ではありません。今後も来年4月に向けまして、研究していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(堀金烏川・市民 G) 私の情報がもし間違っていたら申し訳ありませんが、一波というのは、防災関係で市は1つしか電波を取れないと解釈してしまったのですが、もしFMをやるとすれば国の法律の一市一波に適合しなくなりますか。防災ラジオが各家庭に1台ずつあれば、いろんなチャンネルが聞けるラジオだと1万5千円くらいするのですが、FMで各5地域に戸別に流すことが十分可能だと聞いています。全体のお知らせももちろん可能だと聞いていますので、区単位でのお知らせは今までしていなかったと思いますが、そういうこともおそらく可能になるのではないかと思います。予算の問題もあると思いますが、あらゆる方面から検討していただいて、市民に一番良い方法を考えていただきたいと思います。今の状態でデジタル受信機を個別に入れるようにするには、とても高い料金が掛ると聞いていますが、他の方法もぜひ考えてもらいたいと思います。

(市長) ご意見も踏まえながら、どういった方法が最善であるか、あるいは国の支援策があるのか、多角的に検討して来年の4月に備えていきたいと思います。このような機会にぜひ市民のみなさんにご協力をお願いしたいことは、糸魚川静岡構造線活断層系が縦断して、地震がいつ発生するか分かりません。自らの命は自ら守るということを原則に、行政もそれぞれの団体と防災協定を結び、いざというときはお互いを支援し合う協定を結んでいます。それぞれの家庭で3日分くらいの水を蓄えていただきたいと思います。あるいは、非常食や懐中電灯、いろいろと備品を用意していただきたい。市としても一定の備蓄であるとか、災害に備えての水であるとか、毛布等用意してありますが、各家庭でも、補助制度がございますので、これを活用し、災害対策の備えをしていただくようにお願いしたいと思います。

○ 新ルートを活用した山岳観光振興について

(堀金烏川・市民 H) 山岳観光に力をとということで、観光関係の提案をしたいと思います。

安曇野市は、みなさんご承知のとおり、他にはない観光資源、北アルプスがあります。私ども堀金の山案内人組合ですが、現状、例えば北アルプスに行きたいときは、全国的に有名なところは、上高地です。松本から上高地を通ってというのが一般的です。9月のシルバーウィークがありましたが、登山をして上高地に下りてきたら、バスが3時間待ちだったそうです。タクシーで帰るということで、タクシーに乗ってもやはり3時間の大渋滞。なおかつ、上高地からはバス・タクシー、駐車場などお金が掛かる現状です。安曇野市からの山岳への新ルートということで提案させていただきます。常念岳、蝶ヶ岳が一般的な

堀金辺りからのルートかと思いますが、私が注目しているのは蝶ヶ岳です。蝶ヶ岳は登った方もいらっしゃるかと思いますが、槍ヶ岳の眺望が大変評判が良くて注目されています。上高地から入ると平地の観光で一般的な登山者でも3時間を要します。それからが本格的な登山ということになります。そこで、目を付けたのは、安曇野市からの新ルート提案ということで、蝶ヶ岳に一泊してもらえれば一番良いのですが、蝶ヶ岳を越えて旅行に行く、これは大変近いルートです。やはり憧れの槍ヶ岳連峰に行くのに安曇野市からの新ルートがあることを宣伝してほしいということです。時間的なメリットの他にもう一つ大きいものは、最近噴火が多いということで、この辺ですと焼岳の噴火の問題があります。そういうときに例えば上高地にお客さんが入った場合、平地観光のみなさんは何とも言えないのですが、山に行った方については、噴火が発生した場合に逃げるところがないです。今申し上げた蝶ヶ岳のルートを使いますと、いわゆる非常用の迂回路が活用できます。そういう面では上高地ではなくて、安曇野市からもルートがあることをPRしていく。やはり他にはない観光資源でありますので、山を使った観光については大変メリットがあるのではないかと思います。何をすれば良いかということですが、例えば三股に駐車場の整備をする、あるいは、しゃくなげ荘のところの整備もありますので、そちらから何らかの交通手段があればと思います。市を中心に山岳観光のプロジェクトを立ち上げてほしいと思います。

(市長)「信州 山の日」ができたり、来年は全国で上高地において山の日を祝ったりする催しが行われます。これらに合わせて、山岳関係者のみなさんとの協議会が立ち上がりました。特に私は、三股と堀金地域からの登山口としての在り方が非常に大切だと思っております。各地域、駐車場確保が非常に困難だということで、駐車場をどのように確保していったらよいのか、そこからの輸送方法をどうしたらよいのか、今、観光関係の皆さんとご相談をさせていただき、また、観光協会、それから市の担当課もいろいろ検討を加えております。堀金の須砂渡には、ウエストーン像もございます。ウエストーンは堀金から上高地に至ったのではないかという話も聞いておりますが、国営公園や烏川溪谷緑地公園もあります。これらを生かしながら、平地の里山観光、3千メートル級の登山を主体とした山岳観光、両方から考え、登山人口を増やして、観光振興を図り経済的な効果を上げていけたらと思います。取り組みが始まっていますので、できるだけアイデアをお寄せいただければ大変ありがたいと思います。

(堀金烏川・市民 H) 常念登山の県外からのお客さんの例ですが、実は私どもの仲間が三股でいわゆる登山情報について解説しています。ところが、常念岳へ登る場合に、山麓線から国営公園のところに曲がるT字路に常念岳と蝶ヶ岳登山口という表示があるようですが、そこに三股登山口や一ノ沢登山口といった登山口の名前の表示がないそうです。結構、大勢が三股の登山口に来てしまいます。三股の登山口からも常念に登山できるのですが、きついルートで時間が掛かります。常念岳に登るという方の一般ルートは、ゴルフ場から上がっていく一ノ沢登山口になるのが一般的で、三股で迷ってしまっで一ノ沢に行けない

という方がいらっしゃるそうです。仲間から登山口の名前まで入れた表示を作っていただきたいと話がありましたので、表示の付け加えをぜひお願いしたいと思います。

(市長) やはり登山者のみなさんが安全安心して登山をできるような体制ということで、現地確認をさせていただき、また担当へ指示をさせていただきます。いずれにしても中房の登山口、一ノ沢の登山口、三股の登山口であるとか、また三郷は大滝山の登山口ということで展望台の設置をはじめ、市としても積極的に山岳観光には取り組んでいきますので、今後とも気づいたことは担当へお知らせいただければありがたいです。よろしくお願いします。

(市長) 御礼あいさつ

5 閉会

平成 27 年度市政懇談会「市長と語る会」概要

日時：10 月 25 日（日）13：30～15：10

場所：安曇野市役所 4 階 大会議室

1 開会（上條秘書広報課長：進行）

2 宮澤市長あいさつ

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・市制施行 10 周年記念事業について
- ・穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備事業について
- ・新総合体育館の整備について
- ・地域課題（豊科支所跡地利用、豊科公民館改修、国道 147 号先線、松枯れ対策等）

3 村上副市長・橋渡教育長、自己紹介

4 懇談内容

○御礼、三才山トンネル無料化、可燃ごみ袋の改善要望などについて

（豊科・市民 A）：お礼の言葉をという方の依頼で、成相の公園のことです。最近 LED の電気に換えていただいたそうです。今までは暗くて変な人の集まりがあったり、トイレが壊されたりとか非常に物騒でしたが、隅から隅まで明るくて本当に安心が持て関係の皆さんに是非お礼を言ってくださいと依頼されました。それから今年大学に行くお母さんから三才山トンネルの通行料金が 50%割引になり、娘の大学へ週一回通う母親にとっては、非常にありがたいと言っていました。今後の課題として私の意見ですが中信地区へ観光客を誘致するためにも、無料化になるように県と一緒に考えてほしいと思います。それから社会福祉協議会の心配事相談・行政相談で行政出身の方ですが、私のつたない話にも耳を傾けてくださいました。本当にありがたかったです。それを聞きまして私の心配ごととも一瞬で飛んでしまいました。本当に社会福祉協議会は人助けをしてくれ、感謝の気持ちです。次にゴミ袋の件ですが、樹木の小枝やはっぱを詰めるときにすぐ満杯になってしまいます。それで小枝が少しひっかかると、ゴミ袋が裂けてしまいます。ここで一つ提案です。事業所用の大袋が市販されていると思います。それを樹木の小枝とか葉っぱに限り、申請をした人が大袋に入れてごみを出せるよう考えていただきたいと思います。

それから石けん工場のことですが 2 カ月ほど前に粉碎機を新しく買っていただきました。非常にいい粉碎機できめが細かく最高の手作り石けんができて上がりました。ただし難点があります。粗い目を通して、もう一度細かい目を通すというと 2 日の工程がかかってしまいます。少しでも考えていただきたいと思います。今まで 1 日で済んでいたことを 2 日か

けなければ粉砕ができなくなりました。

(市長)：職員の対応等について大変お褒めの言葉をいただいたわけで、これからも市民の皆さんとともに創り上げていく安曇野市に取り組んでいきます。三才山トンネルは、県の道路公社が運営しています。利用者が何十年か掛けて借金を返していくシステムになっていまして、将来的には中信と東信を結ぶ地域高規格道路を造ってほしい、一刻も早く無料にしてほしいという要望は何回もしています。県も無料化に向けて取り組むことになっています。私共としては無料化と同時に時間延長を要望させていただきました。

あとは一日も早い無料化に向けての取り組みと地域高規格道路は実現に向け運動を進めていきたいと思います。ゴミ袋の件ですが、一般家庭ごみ用ですので強靱なものではございません。穂高広域施設組合で広域的に取り組んでいる事業でございますので、どんな方法がいいのか、検討をさせていただきたいと思います。それから石鹼づくりについては、機械が故障してしまい更新をさせていただきました。更新をするときに利用する皆さんの意見等が繁栄されているのか確認していませんが、新しい事業をやるときには関係者の皆さんの意見を聞いていると思います。

実態がつかめておりませんので担当に相談して直接携わる皆さんとの意見交換等ができればと思います。

(都市建設部長)：お褒めの言葉をいただき大変ありがとうございます。この制度は、朝6時から9時と夕方5時から8時の間に料金所を通過する利用者に対して、県が2割、市が1割を補助することで、利用者の皆さんは5割引で利用できる制度です。市民の皆さんの声を聞く中で、鹿教湯へ行かれています方が比較的多いということで病院へお見舞いに行ったり、通勤時間帯よりもう少し後だったり、夕方も早く利用されるという声を聴いております。この制度は県内の参加している自治体で時間の拡大を県に要望しており、現状では朝1時間、夕方も4時くらいからと、最近は残業して上田市から帰る方も遅いため、8時まで時間を延ばせるよう意向を取りまとめ要望していきたいと思います。構成している市町村で無料化しようとなれば県も対応いただける状況です。無料化ということですが、県がお金を借りて運営しているため、この借金が平成33年6月まで返す約束になっていますので、県とするとその時期までは無料化できないということです。

○健康づくり施設の整備について

(豊科高家・市民 B)：市民の健康づくりに力を入れていることを伺い大変うれしく頼もしく思っています。大きな体育館建設の予定もあるようで、大勢の人が集まり安曇野市のことを知ってもらう大きなイベントのためには、必要なものであると考えました。私がお願いしたいのは、普段私のような中高年が体を鍛える施設がほしいということをお願いしたいと思います。地域にスポーツ施設、大きくなくていいので、スポーツジム、フィットネススタジオ、自転車こぎなど体を鍛えられるものがほしいと思います。松本市にはさまざまなフィットネスクラブがあり、利用している方が結構いると聞きます。これは残念じゃ

ないでしょうか。地域の中にあってほしいと思います。こうした施設を市内に造ってもらいたいという希望です。

関連意見

(豊科・市民 C)：合併特例債を使って体育館を造るという話ですが、国が70%を補てんしてくれるとはいえ、もとは我々の税金です。特例債を使えるからと大きいもの造ればいいということではないと思います。2,000人、3,000人を集めるということになると、道路の問題、ホテルの問題などいろんな付帯設備が必要になってくると思います。費用は相当掛かると思うので、女性の方がおっしゃられたようにそれぞれの地域に気軽に行って運動ができる設備を是非考えていただききたいと思います。

(市長)：高齢化し地域の要望も多様化しております。市は、公共施設白書を作って統廃合を進めていこうと計画を立てています。そのまま施設をもち続けていると耐震診断をして建て替えなければいけない。その時には大変莫大なお金が掛かり、維持管理費も非常にかさみます。従って地区公民館をもっと活用してもらいたいと思いますし、旧5地域にはそれぞれ学習センター機能、福祉施設をはじめ公共施設がたくさん身近にあります。旧5町村が対等合併をした中で、地域の活用できるものを是非活用していただききたいということと、安曇野市全体を見て必要だというものを先行していきたい。それから財政計画の中で合併特例債を活用した主な事業の一覧がございますが、私は無駄なものはないと判断しておりますが、市民の皆さんがどのようにご覧になるのか、従いまして大変申し訳ございませんがいろいろな施設をあちこちに造るということは、廃していきたい。健康づくりの出前講座や散策コースなども活用して健康増進を図ってほしいと思います。

それから合併特例債も税金じゃないかとおっしゃることももっともです。私共は常に費用対効果を考えながら、ある面では民間感覚も取り入れながら税金を使っています。従ってこの税金をどのように有効に活用するかということで、安曇野市の合併特例債の上限が494億、約500億です。これを全部使い切るつもりはございません。少なくとも当面やらなくてはならないハード事業、合併をしたがために均衡ある発展をどう図るかという目的に活用させて頂く事業でございます。私どもはこの制度を権利として有効に行使をしていきたいと思います。後ではとても自前ではできないということをご理解いただきたく。ですから決して無駄な使い方は致しませんのでよろしく願いを申し上げます。

○少子化進展への具体的な対策について

(豊科・市民 D)：冒頭、少子化のご案内がありましたが、具体的な手立てがありましたらお聞かせ願いたいです。

(市長)：先ほども申し上げました「安曇野市まち・ひと・仕事創生総合戦略会議」を立ち上げて今から始めるところです。2040年には、2万人ほど人口が減ってしまい、78,000人くらいに落ち込むという試算です。なんとか減少を食い止めたいということで83,000人は維持をしていきたいという計画です。これはどこの自治体も一番頭の痛い課題だと思っ

ていますし、自治体間競争が激化をするようなことが懸念をされる政策です。

国の責任において人口減少を考えなければ、自治体同士争わせてもあまりいい結果が出ないと思いますが、そうはいっても手をこまねているわけにはまいりません。そこで若者の結婚をどうするかということで、商工会青年部の皆さんに婚活事業を実施していただいています。昔と違って仲人さんがいて心配をしてくださるという時代でなくなりました。プライバシーの問題はありますが、地域の皆さんとのつながりを作って、結婚を促進していただいて、できることなら2人くらいの子どもを設けて頂けたらありがたい。今1.56人が標準で非常に厳しい状況です。もう一つは、子育てをしても財政的な負担がかかり面倒くさいという話もございます。そこでふるさと寄付金、昨年は農産物主体で600万いきました。今年はVAIO（バイオ）のノートパソコンをお礼にさせてもらい、すでに5億5千万を突破しました。大幅に伸びております。この活用を図って例えば経済的に厳しい家庭の大学に入る皆さんに新たな奨学金制度を創設し、市の独自色を出していきたいということで教育委員会をお願いをしております。大学を卒業して安曇野に戻ってきて安曇野の活力を見出していきたい。戻ってきて活躍していただければ、例えば奨学金の返済を免除していくとか、どういう制度がいいのか、今検討を始めています。いずれにしても子育て支援、そして働く場の確保、これには企業誘致が大切だと思っています。産業振興を図りながら新たな雇用を創出するような仕掛け、旧豊科町時代から懸案になっておりました安曇野インター東の土地利用について、具体的な提案をいただきながら取り組みを始めつつあるところです。みんなが生き生きとして暮らせる支え合いの街づくり、そして新種型の付加価値をつけた自然保育ができないか、例えば上川手の保育園はすぐ裏山がございまして、有明の保育園もすぐ西山のふもとで緑豊かな自然の中にあります。私的な保育園ですと、くじら雲等の保育園もあります。各地域の特色を生かした幼児の育成を目指していかなければいけないかと深く考えています。またご提言をいただきながら、取り組むべき課題に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

（政策部長）：少子化ということに限定をさせていただきますと本市合計特殊出生率、生涯に女性が子供を産む率が1.44です。これは県内19市で下から3番目ですけども実際飯山市と千曲市が1.42ですからほぼ同じということになります。ちなみに今一番いいのは駒ケ根市が1.71です。当面安曇野市は、冒頭市長の説明通り2040年の目標人口作り、その中で2025年、平成37年度10年後、こちらの出生率を1.6にしたいということで、さまざまな施策を今後展開していきたいと思っています。ちなみに安曇野市まち・ひと・仕事創生総合戦略、昨日付けでホームページに公開をさせていただきました。そちらの方もご覧いただきたいと思っています。

○障害児童に対する対応

（豊科・市民B）：先ほど子育て支援にも力を入れていただいているということですが、子供が小学校、中学校と通っています。長男が発達障害ということで、その中でも特殊な

障害ということもありまして、小学校4年生のときに気づいたのですが、そこから特別な支援体制はなく、中学校に入ってから話とかは全く普通で外見からでは全く分からないため、通常級にいましたが、他のお子さんたちで理解のない方もいて、いじめの対象になりました。通常級でうまくいかないこともあり、支援級に10月から変更しました。私もこの障害は本当に自分の子が当事者でなければ分からなかったことで、ほかにも実際当事者のお母さんたちに会っていますが、長野県全体でも支援していただける場がなく、埼玉の病院に月に1回学習として2時間ほど行くことになりました。発達障害に詳しい長野県の先生たちでさえ、支援できる方が数人しかいないということで、実際学校の先生もなかなか分からない状況で、支援をゆっくりやっていくしかありませんでした。この障害のほかにもいろんな方がいらっしゃるかと思います、うちのように診断がつかず、勉強が苦手なお子さんもたくさんいるかと思います。それで小学校以前にもっと小さい保育園の頃から先生方の気配りで早く気づいていただけたらと思いました。もっと支援に力を入れてやっていただけたらと不登校になるお子さんもやはり勉強が苦手な学校に行くのが嫌だったり、友達関係もあつたりすると思いますが、勉強ができないのはどうしてかということをもう少しまわりの方も見ていただけたらと思います。保育園からの支援をもっと強化していただけたらと思います。

(教育長) : 安曇野市では就学前までのことを福祉部で担当しています。就学以降のことを教育部で担当というように一応区分けにしていますが、おっしゃるように幼児期と言いますか、生まれて育つ時期が一番大事だろうと考えておりまして、その連携もしっかりやっていかなければならないと改めて思っているところです。福祉部の子ども支援課に発達支援センターが保健センターの中にございまして、そこに資格職の職員も正規で2名配置してさまざまな相談に応じるとともに、各園を巡回して保育園で早期に見つけられるものについてはきちんと対応しようということで、記録も小学校中学校へつながるようにしているところです。さまざまなお子さんがいますので、中には今お話しいただいたようなケースもあると改めて感じさせていただきました。一人一人の子供の一生はかけがえのないものですので、私たちも重く受け止めて今後も取り組んでいきたいと思っています。また、専門的な対応ができる医療機関との連携であるとか、学校の職員もさまざまな事例を学んで研修を積んでいかなければと感じております。

(市長) : 穂高健康支援センターには、市の保健師と発達支援センターで2人の専門職員を配置しています。この体制は、おそらく安曇野市が一番充実していると思います。専門職員が保護者の相談にのっていますし、各保育園も巡回させていただいたり、学校を訪問させていただいたり相談にのっておりますので、ぜひ活用いただきたいと思います。それからもう一つは県立子ども病院が豊科にございます。ここの専門の先生のお話ですと、私も運営審議会に若干携わらせていただいておりますが、まず家庭で親御さんが子供の様子を一番よく知っているのです、子どもに寄り添う姿勢を持っていただかなければ行政、学校、保育園だけに任せておいてもだめだと。是非こども病院の専門的の先生にもご相談をいた

だけだと思います。

(豊科・市民 E)：子ども発達支援センターには、小学校の時から支援介助についていただいているのですが、教育委員会に話が繋がっているのか分かりませんが、学校で支援級と通常級の行き来ができません。県外では、小学校も通常級と支援級の行き来ができますが、中学に行くと全くできなくなってしまうのが、子供たちの選択を狭めてしまって、うちの子供も普段はみんなと体育も音楽もできますが、支援級を選ばなければいけないと言われたときに、自分では友達が大好きなので普通のクラスを選びたいということで、10月の文化祭が終わるまでは通常級にいましたが、どうしても勉強面で追いつけないことから、やむを得ず支援級をお願いしたという状況で学校の先生たちもその枠を取っ払いたいが、現状ではできないということでした。もう少しその辺を柔軟にやっていただけたらと思います。

(市長)：これは福祉と教育の両方が連携して取り組まなければならない課題だと思っています。市としては、他の自治体と比較をしても教育費は削っていないつもりでありますし、市の単独で先生を60人ほどお願いしています。そして他から移動してきた先生のお聞きすると、他の自治体より安曇野市は大変きめ細かく教員の配置もしているのでありがたいという言葉をお伺いしています。先生の仕事を楽にしているだけではいけないので、こういった状況で指導をされているのか、しっかり内容を精査していただき対処していきたいと思います。

○職員の接遇改善・デジタル防災行政無線の改善要望について

(豊科・市民 F)：旧支所で豊科地域課の職員の皆さんの私たちに対する接待が非常に良いと感謝しています。新庁舎に来てからはカウンターと職員の顔が相對してないものですかから困っていて、職員の皆さんが気付かない場合があります。その辺を工夫してすぐお客さんだと分かるようにしていただきたいと思います。さて、来年各戸別のアナログ無線を取り払うという話です。是非その時に高齢者がそれを取り払うとどう対応したらいいか分かりません。是非見切り発車をしないように知恵を絞っていただいて、合併してメリットがあったと言える市にしていけたらと思います。

(市長)：接遇の関係ですが、各カウンターに職員を交代で張付けてあります。お客様がお見えになった場合、すぐに対応するシステムになっているわけですが、まだ足りない面があったら具体的にご指摘をいただきたいと思います。それから受付には案内をおいています。至らない点があるかと思いますが精一杯職員も対応しております。意思統一を図りながら市民目線での対応を心掛けていきますが、至らない点のご指摘を賜り改善をしていきたいと思っています。

防災無線は、どこの地域でも問題が出ていまして、聞こえない、何を言っているのか分からないなど苦情が寄せられています。議会の一般質問でも取り上げられた課題です。ただし、国の方針によって一自治体一電波ということで、アナログ放送からデジタル放送に

切り替えざるを得ないという状況をご理解いただきたいと思います。来年の4月にどのようにしていったらいいのか防災関係については、市内の建設業界、ガス協会、マスコミ関係、また市外は友好都市と防災協定は結んでおりますが、いざとなった時に個々の住民の皆さんに情報をどう提供するかということが大きな課題であります。従ってFM等も含めてどういった媒体があるのか、Jアラート、あるいはメールは、高齢者、障害をお持ちの皆さんのところまで必ずしも伝わらないかもしれません。したがって、この対策について組織の中で検討を始めております。新年度に向けて取り組めるような体制を早急に確立をしたいと思います。また具体的なお提言をいただけたら幸いです。

(市長) 御礼あいさつ

5 閉会

平成 27 年度市政懇談会「市長と語る会」概要

日時：10 月 30 日（土）10：00～11：40

場所：穂高支所 大会議室

1 開会（上條秘書広報課長：進行）

2 宮澤市長あいさつ

- ・市制施行 10 周年記念事業について
- ・新総合体育館の整備について
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・ふるさと寄附を活用した奨学金制度の創設
- ・地域課題（支所整備、しゃくなげの湯の整備、駅前周辺整備等）

3 村上副市長・橋渡教育長自己紹介

4 懇談内容

○ 太陽光発電パネル設置の規制について

（穂高有明・市民 A）特定開発ということで太陽光の設置が認められている状況で、私の常会にも大規模な太陽光発電システムを建設中であり、景観に関してはいろいろな意見があるとは思いますが、景観を残したいという意見がかなり多い。

土地の利用に関しても家屋の建ぺい率が 30%のところ、太陽光発電システムは敷地いっぱいの 90～95%の設備で土地の利用として不公平ではないか。周辺住民に対しても漏電の心配、パネルが飛んでしまうなどの危険性もあり、20 年後使えなくなったときに廃棄物になるのではないかという指摘もある。プラス要素として太陽光発電は節電対策であり、地域に雇用を生み出すことは全くなく、安曇野市にとって何か利益があるのか。景観が乱されて観光客が来なくなるのではないか。太陽光設置に関して安曇野市は制限をかけていく必要があるのではないか。

（市長）安曇野の景観を守っていくという事はきわめて大切な課題であり、未来を担う子供たちにもこの素晴らしい景観を後世に残してほしいと誰もが思うところであり、その為に田園産業都市を安曇野の将来都市像として掲げています。太陽光パネルについて一方では国の施策であり、自然エネルギーをどう活用するかという時代に入っています。特に原子力発電の安全性が問われている中で、水力、風力、地熱、太陽光などの自然エネルギーを活用するという事を求められています。太陽光パネルを設置する上では都市建設部で担当しており、その都度業者と周辺の地権者の意見を聞きながら審議会にかけて、周辺の景観等に影響を及ぼさないように市民の皆さんの同意を得ながら進めている現状です。周辺には木を植えて環境を保っていただけるようお願いをしていますが、緑で囲むと鳥などの

被害があるほか、農地の日陰になるなどで木を植えてほしくないという意見もあります。

(穂高有明・市民A) 図面を見ているだけでは分からないので、市長が実際に視察に行かれて見た感想を聞かせてもらいたい。この先太陽光パネルが増えると明らかに景観が変わるはずなので、将来的な意見を聞かせてもらいたい。

(市長) 著しく景観を損ね周辺に迷惑を掛ける案件については審議会で一定の規制を掛けることはできます。その場所に応じた周辺の皆さんの意見を聞きながら進めていきたい。今まで非常に景観を壊して周辺に迷惑をかけて困っているという事例があったら具体的に指摘をしてください。

○ 防災対策・給水袋の備蓄について

(穂高有明・市民B) 新屋区12常会は毎年避難訓練を実施しています。また出前講座を受けて皆の知識を上げることに努めています。その中で危機管理課には非常にご指導、ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。12常会の住民はかなり防災の意識が高まってきたと自信をもっています。安曇野市全般は私に言わせれば安全ボケ、ここは安全だという気持ちが強くて意識が低いと思うが、いつ地震がくるか分からないという危機感をもっていたほうがいいと思う。災害時に一番困るのは水だが、旧豊科町では2万8千袋の給水袋を用意していたと聞いている。ではその他の地域はどうか、安曇野市全体ではどうなっているのか。今後どういう計画があるかをお聞きしたい。

(市長) おっしゃられるように、この地域は糸魚川静岡構造線でいつ地震が起こるか分からない地域だと言われています。時期が早まってきているのではないかという観測もあります。家庭で3日分程度の水やペットボトルの用意をしてほしい。そして、非常食等の用意をしてほしい。また懐中電灯や避難時の必要な備品なども補助制度がございます。広報等でもお知らせして予算を組んだが、活用する方が少なく、毎年度不用額で落とさざるを得ない状況です。一層制度を活用していただきたい。また地域各区のご協力で自主防災組織ができました。どのように機能するかは、日ごろの訓練が非常に大切で、今年は西穂高運動場でそれぞれの機関から参加していただいて避難訓練をしたところです。その中で消防団員が不足しており、大変厳しい状況ですが、市職員適齢者の皆さんは是非消防団に入って地域で活躍してほしいとお願いしています。OBの皆さんもいますので、経験者の皆さんも交えて自主防災組織の中核を担ってほしいと消防団にもお願いしています。来年は、中信地域の各市町村が協力して一斉に訓練を実施する計画です。また、非常食や防災グッズは市で一定のものは備えてあります。今後、災害が発生した時に、どのようにいち早く住民の皆様にお知らせしたらよいかとのことで防災行政無線の整備をしましたが、非常に評判が悪く、「よく聞こえない」「何を言っているか分からない」「家の中では分からない」との苦情をいただいています。国の方針により、一自治体、一電波との事で来年の4月からアナログ放送の廃止によりデジタル放送になりますが、これらの情報提供についても来年4月に向け担当で内容の精査をしている状況です。

(総務部長) 現在市では備蓄品として水や毛布など計画的に備蓄を進めています。今までの目標は平成 13 年で、安曇野市の被害想定者 17,000 人が避難するとしていましたが、今年 3 月、改めて糸魚川静岡構造線の地震を想定した被害想定が出されています。安曇野市は被害想定が 18,495 人と出されています。市では、これを素に備蓄計画を進めており、現在、水は 3 日間で必要数 3 万 3,075ℓが目標となります。これを年次計画で備蓄をしていく。まだまだ 100%にはなっていないため是非ご家庭でも備蓄をお願いしたい。

穂高地域備蓄倉庫について、穂高支所の備蓄倉庫と避難グッズは穂高西小学校、穂高西中学校で 28 年度より整備を予定しており、そこに生活用品等を備蓄しています。食糧、水については穂高支所に備蓄する予定です。

○ 新総合体育館の整備について

(穂高・市民 C) 体育館建設について、規模が 3,000 人～4,000 人が入れる大きい体育館を造る予定だと議会で聞いたが、提案したいことは、南部公園のそばにある豊科南小学校と豊科南中学校の中に体育館を新設してもらいたい。

市長は、安曇野市民の人数について 8 万 3,000 人くらいを維持したいとの説明だったが、今後、若者や子供が増えれば将来的に税収が増える。教育関係に計画性があるとアピールができる。安曇野市も基本的な考えを持ち、学校・教育関係に力を入れるため、授業やクラブにも使える学校に造った方がよいと思います。

○ 障がい者が利用できるプールの整備について

(穂高・市民 D) 教育と福祉は繋がっていると考えます。障がい者も一緒に遊べる施設が市内にはないので、体育館建設の計画があるのならばアクアビクス等ができる(プール)施設も検討してもらいたい。

(市長) 教育委員会が中心になってこれからのスポーツ施設の在り方について、一定の方針が導き出されました。財政面から考えると希望されるように一気にという訳にはいきません。例えば野球場やサッカー場が欲しい、400 メートルのグラウンドが欲しい等いろいろな要望をお聞きしています。財政との兼ね合いの中で、まずは公式スポーツの施設整備計画を立ててこれに基づいて長期的な計画で推進をしていきますが、当面は合併時の協議会の大きな課題を引き継いでおり、条件的には南部公園周辺が最も適当ではないかということです。ご指摘いただきましたように小中学校の体育施設は面積的に非常に厳しい状況にあります。合併時に一定の広さを定めたものが、旧豊科町時代からの計画があり、これでいいのか、そしてどの程度の人員を収容するのがいいのか、周辺の土地を購入させていたでいて駐車場の確保もこれから進めていかななくてはなりません。

国体競技ができるような施設を検討しています。一流の選手を招いて競技ができれば盛り上がるのではないかと考えています。そして多極的にいろいろな面で活用ができ、各学校が一堂に集まって競技ができるということが今後の課題だと思います。穂高会館を改修

させていただき、体育館でバスケットボールのこけら落としをしました。一流の選手の技、観客の声援等、非常に効果があったのではないかと思います。南部公園は距離的にも学校施設とそんなに遠くないですし、道路網の整備もしております。豊科南小学校前の道路を延伸していますし、拾ヶ堰方面の道路も県と協議中で西に延伸を考えております。そうする事で堀金・三郷方面からの交通の便も良くなります。また、スポーツ振興を通じて日本を代表するような選手が安曇野から生まれればまた大いに盛り上がるのではないかと思います。

障がい者の方との共存共栄は市としても積極的に取り組んでおりますが、障がい者の方の特別なプールは考えておりません。ラーラ松本や松川村にはそういった施設があると聞いていますので、広域的に活用していきお互いに相乗効果を上げられたらと思います。市民の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

(教育長) スポーツはする人だけではなくて、観る人、支える人全ての人がレベルアップを実感できるような施設が欲しいという事で計画を進めております。多目的な活用という部分では市民の皆様の健康づくりや、交流の場等、日常的に利用するためにこういう施設が欲しいというご意見を頂いて皆さんと共に造っていかれたらと考えております。

○ 富田橋の整備について

(穂高・市民 E) 富田橋の工事が 11 月末から 2 月まで行われているが、橋が広くなるわけでもなく歩道もできないと聞き、びっくりしています。ここは大変大事な道だと思います。しゃくなげ荘もできますし、子供たちの通学路でもあり、橋が細くてとても危険です。年間 4、5 回は事故が起きています。県道なのでここで聞いてもどうかと思いますが、歩道ぐらいは設置してもらいたいと思います。

(市長) 交通安全対策は極めて重要だと捉えています。富田橋は県道で、何年かもたせたいという程度の補修工事です。県には新設で架け替えてほしいとお願いをしています。すぐに架け替えが難しいようなら、歩道だけでも建設してもらえないかとお願いもしています。タクシー会社からも富田橋は交通事故が多く、非常に危険だという話を伺っていますし、地元出身の県議とも相談させていただいていますが、県も財政が厳しく難しいところです。

(都市建設部) 富田橋補修工事ですが、地域の皆さんからも橋を広げて歩道をつけてもらいたいということで前々から県にお願いをしてきた経緯があります。橋を管理する県の話ですと、富田橋はかなり年数が経っていて非常に危険性が高いということで、今回補修補強工事をさせていただくようです。それでよしとすることではなく、歩道の整備については、穂高駅北側の踏切から富田橋まで広い範囲で全体を考えた上で補修工事が終わってから次にどうするかを考えたいと県から聞いています。ご要望も伝えまして、県とまた打ち合わせをしたいと思っています。

○ 交通安全宣言について

(穂高有明・市民 F) 通学路の安全確保について再三市にお願いをしています。担当部署からは行政としては市民の共感が得られなければ進めるわけにはいかないと言われていました。

安曇野市でまとめた総合戦略には、子育て世代の移住・定住の促進、若者・女性が活躍する社会が挙げられていますが、安心・安全のまちづくりがこの目的を達成するための第一歩だと思っています。通学路を皆さんご存知でしょうか？道幅が狭くて安心して歩行者や自転車が通れる道は極めて少ない現状です。大勢の方が集まるときは、ほとんどは車で来ています。行政から皆さんがお帰りになるときは歩行者・自転車に十分注意してお帰りくださいと声掛けをしていただきたい。

また、ここで交通安全都市宣言をだしていただきたい。交通事故死ゼロ 300 日で安曇野市は表彰されておりますが、1 年経っていません。死亡ゼロではなくて事故ゼロを目指す意味での宣言をお願いします。

(市長) 安全・安心のまちづくりということで市としましても歩道整備等はこれから積極的に進めていかなければいけないということで、各 83 区の区長さん、あるいは P T Aを通して危険箇所については毎年挙げていただいています。

一気に見直しという訳にはいけないので、順位付けをしながら歩道整備に努めていきたい。明科駅前には地元の方のご協力をいただいて、歩道設置に向けて国で取り組んでいただくことになりました。予算をつけても地権者の皆様のご協力をいただかなければ歩道設置ができないという課題がありまして、また家屋等にかかる場合は転居先の条件等、大変時間が掛かることは事実です。

いずれにしても安全対策は大変重要な課題ですので、これからも予算を見極めながら順次進めていきたいと思っております。また、交通安全死亡事故ゼロが現在 350 日を超えました。500 日を目指して取り組みを進めています。昨年安曇野市は死亡事故が一番多かったわけですが、今年は死亡事故ゼロが続いております。小さい事故の件数は増えている状況ですので、学校教育の中でも安全教室を開いて警察の交通課と連携をとっているところです。交通安全宣言についてはどのようにしていくのか関係する警察署や交通安全協会の意見を聞くことになります。

5 市長からお礼のあいさつ

6 閉会